

第3回三重県南海トラフ地震対策強化推進本部会議 概要

開催日時：令和8年3月30日（月）

13時40分～13時56分

○副本部長（防災対策部長）

本県における「新たな南海トラフ地震被害想定」の結果と、この結果に基づき実施した「石油コンビナート防災アセスメント調査結果」について報告・共有し、各部局等の更なる取組の推進につなげていきたいと考えている。

事務局より、議題「（1）新たな南海トラフ地震被害想定」及び「（2）石油コンビナート防災アセスメント調査結果」について、一括して説明する。

○事務局

※配付資料1～3について説明

○副本部長（防災対策部長）

説明についてご意見、ご質問等があればお願いしたい。

○本部長代理（危機管理統括監）

今回発表するのは、ハザード項目とリスク項目のうち3項目であり、残りのリスクと被災シナリオについて、令和8年度の秋ごろの発表とのことだが、できるだけ早く発表できるよう作業を進めてもらいたい。

○本部長（知事）

配布資料1 29ページで、すぐに避難した場合は死者数が少なくなるというのは良くわかるが、「すぐに」とはどのくらいの時間を想定しているのか。

○事務局

地震発生後から10分以内を想定している。

○本部長（知事）

平成5年の奥尻地震（北海道南西沖地震）の際は、3分から5分以内（政府地震調査研究推進本部によると4分から5分）で津波が到達している。10分が適当かどうか、今後議論を続けて行く必要がある。

○本部長（知事）

配布資料1 41ページで半割れの状況が記載されているが、東半割れの方がより被害が大きいのということで良いか。

○事務局

その通りである。

○本部長（知事）

- ・新たな被害想定について、国の被害想定との違いや、今後発表する残りの32項目についても丁寧に説明すること。
- ・県民の皆さんに不安を与えることが目的では無いので、なぜこのような想定となったのか丁寧に説明すること。
- ・いずれ起こると言われている南海トラフ地震に向けて、引き続き対策を強力に進めて行く必要がある。防災に関しては終わりが無いので、自治体と連携して、津波避難タワーの整備、住宅の耐震化、適切な避難のあり方、避難所の整備をしっかりと進めること。

○副本部長（防災対策部長）

令和8年度は、災害関連死等のリスク項目の公表、三重県南海トラフ地震対策推進条例（仮称）、南海トラフ地震対策に特化した計画の策定に着手していく。

各部局等においては、知事指示事項等を踏まえ、引き続き南海トラフ地震対策を推進していただくようお願いする。

以上で、「第3回南海トラフ地震対策強化推進本部会議」を終了する。